



ごみ減量 チャレンジ・モニター 活動スタート

市民の皆さんにはごみの減量に協力いただいていると伺いますが、市は、さらなるごみの減量をめざして、今年度、「ごみ減量チャレンジ・モニター制度」を開始しました。これは、公募で集まった20人の市民の皆さんが主体となり、ごみの減量に向けて具体的な実践活動を行うものです。

今後、チャレンジ・モニターの取り組みやネットワークを、多くの人にひろげていくことをめざしています。

みんなでごみを減らそう



3Rのルールを進めよう

限りある資源を有効に活用し、美しい地球環境を次の世代に引き継いでいくために、私たち一人ひとりが、できることから始めることが大切です。

環境にやさしい社会すなわち循環型社会をつくるためのキーワードを3R(スリーアール)といいます。まず優先されるのがリデュースでごみを減らすこと。ごみそのものを出さないことが一番大切です。次がリユース。これは使えるものは何度でも繰り返し使うことです。そして最後がリサイクル。不用になったものをいったん原料に戻して再び資源として利用することです。



- 1 **R** **educe**
リデュース
ごみを出さない
- 2 **R** **euse**
リユース
再び使用する
- 3 **R** **ecycle**
リサイクル
いったん原料に戻して
再び利用する



1 剪定枝(長さ40cm以上)



2 ガラスポット



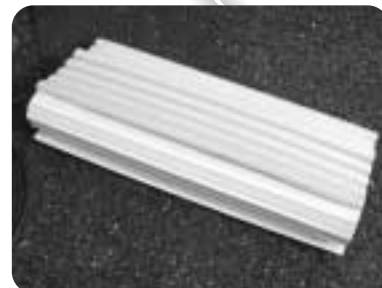
3 ビンのふた(金属製)



4 陶器のお皿



5 落ち葉、草



6 風呂のふた(長さ40cm以上)



7 敷物



8 植木鉢(プラスチック製)

これって、 何ごみ?

ごみの分別に トライ!

問い合わせや
間違っ出されることの
多いものを集めてみました。

答えは8ページ

なくそう不法投棄

法律でリサイクルが定められているテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、パソコンや市で処理できない自動車部品などは、ルールを守って処分しましょう。

不法投棄のないまちづくりに協力してください。

パソコンなどの
処分方法が分からないときは、

市美化業務課
☎ 759-8011へ



事業系のごみは、
家庭用のごみ
ステーションには
出せません

商店、飲食店、病院、工場、会社などの事業所や事務所から事業活動によって発生するごみは、量の多少に関わらず、自己の責任において処理することが義務付けられています。

処分方法

- 市の許可業者に収集を依頼する(有料)
〈依頼先〉川西市清掃事業協同組合 ☎ 755-0787
- 国崎クリーンセンターへ直接、事業者が持ち込む(有料・予約制 10kgにつき80円)
〈申込先〉国崎クリーンセンター ☎ 744-7280